

第160回東北地方交通審議会
船員部会議事要録

令和4年2月25日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会 第160回船員部会

日 時 令和4年2月25日(金) 13:30～

場 所 Web開催

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理

豊田委員、佐々木委員(欠席)

労働者委員 : 鈴木委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 増富委員、平岡委員、勝倉委員(欠席)

運輸局 : 佐藤海事振興部長、今泉海事振興部次長

菊池船員労働環境・海技資格課長

上村船員労政課長、鈴木専門官、鈴木労政係長

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について
- (2) 管内の雇用等の状況について
- (3) 情報提供について
- (4) その他

3. 閉 会

(資料)

- 資料1 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示
- 資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料(12月分)
- 資料3 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)
- 資料4 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)
- 資料5 新規求人・求職数(全国)
- 資料6 有効求人・求職数(全国)
- 資料7 有効求人倍率(東北管内)
- 資料8 有効求人倍率(全国)

資料 9 令和 4 年度東北地方交通審議会船員部会 開催予定日 (確定)

資料 10 人事異動

【今泉海事振興部次長】

〔第160回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

【高橋（真） 部会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

議事次第の「議題（1）船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について」、事務局から報告をお願いします。

〔上村船員労政課長から資料 1 に基づき報告〕

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問ありますか。

ないようですので、ただいま報告があったとおり、特定最低賃金の改正について、近日中に公示がなされるということです。

それでは、次に「議題（2）管内の雇用等の状況について」、事務局から説明をお願いします。

〔上村船員労政課長から資料 2～8 に基づき報告〕

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

今の報告について、何かご意見、ご質問ありますか。

それでは、ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、「議題（3）情報提供について」に入ります。

委員の皆さんのほうから情報提供をお願いします。

最初に、労働者委員から提供をお願いします。

【高橋（雅）労働者委員】

令和4年度の中央における労働協約改定要求の内容について報告をします。

内航に関しては、内航2団体と全内航2団体ありますが、標令給では標令18歳を1,720円アップの17万3,670円、職務給は部員経歴ゼロ年を2,420円アップの7,260円、そのほかに陸上休暇の買い上げ率の改善、船長水先慰労金の上限金額の撤廃、年間臨時手当は昨年支給実績プラスアルファという内容です。全内航では、職務給の金額が少し違っていて、部員経歴ゼロ年を2,450円アップの6,950円とする内容です。

旅客船に関しては、部員初任額を2%相当額を加えた額とすることと、旅客船は、各会社で初任額が違いますので、その初任額の2%額を加えた額の要求と諸手当の改善になります。

港湾船に関しては、部員初任額を2%相当額を加えた額の要求とそのほかに定年退職年齢の延長、こちらも諸手当の改善を図っていくという内容になっております。

地区漁船に関しては、基本給について部員Aで17万500円の要求としましたが、この17万500円より超えている場合は、基本給の2%相当額を加えた額とすることです。そのほかに月額保障給の固定化として部員Aで32万円の要求と有給休暇については、連続した勤務期間6か月で資格が発生し、その日数を18日。以後勤務期間1か月増すごとに3日加えるということで、1年で36日の要求となっております。そのほかに定年年齢及び退職年齢を年金支給開始年齢に合わせていくことと、年間臨時手当に関しては、基本給の55割相当額を要求する内容となっております。

あともう一点、前にも報告しましたが、共同船舶の新しい母船の建造についてですが、2月23日、共同船舶と下関市にあります旭洋造船が建造することで調印をした内容の新聞報道がありました。母船の大きさは8,970トン、全長が112メートル、電気推進式のエンジンを使用するという内容です。

以上です。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

そのほかに労働者委員から何かありますか。

【鈴木労働者委員】

八戸の中型イカ釣り船ですが、2月20日で全船が切り上げました。水揚げは昨年並みと若干悪かった船と2つに分かれているようです。ただ、燃料費が大分高くなっているので大変だということも聞いております。

以上です。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

それでは、使用者委員からお願いします。

【平岡使用者委員】

最近、船員の求人を行い求職者と話す機会があり、若手船員は休暇のサイクルを最重点に置いていることが分かりました。内航船の休暇サイクルは3か月乗船して1か月の休暇を取るのが一般的ですが、若手船員は2か月乗船して20日間の休暇を取られる船を希望しております。3か月乗船して1か月の休暇を取るのと、2か月乗船して20日間の休暇を取るのでは、年間の休暇日数は同じで、乗下船の回数が1回増えるだけです。若手船員を確保するために、内航の休暇サイクルを2か月乗船して20日間の休暇を取るパターンに変えなければならないと思います。

以上です。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

今の休暇の取り方を変えなければいけないというのは、使用者側でそういった方向に変えていくという意味ですか。

【平岡使用者委員】

若手船員は2か月乗ったら休暇が欲しいと。通常3か月乗って1か月のところを、2か月で20日間で、サイクルを早くしてほしいということです。

【高橋（真） 部会長】

若手船員の要求を受け入れる形で、今後変更させるということですか。

【平岡使用者委員】

ところが、高齢船員からは1か月の休みを取らないと休んだ気がしないという意見もあります。今後、若手船員を確保するためには、みんなで方向性を決めないといけない問題だと思います。

【高橋（真） 部会長】

若手船員が確保できないということで、業界としては、そっちのほうに移る可能性があるということですか。

【平岡使用者委員】

そうですね。

【高橋（真） 部会長】

分かりました。ありがとうございます。

労働者委員のほうは、今の2か月乗船して20日休暇に変更したほうが若手船員が確保できるという動きが内航ではあるらしいのですが、そういう動きというのは労働者委員のほうでは何か把握していますか。ある程度年配の方と若い人では休暇の取り方が違うので、若い人の要求を取り入れた形に変更したほうが、若手船員の確保には良いのではないかと思いましたが。

【高橋（雅） 労働者委員】

そうですね。やはり高齢の方より若手を入れられないことには船が回りませんので。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

公益委員のほうで何か、労働者委員、使用者委員のお話の中で何かありますか。ないですか。

それでは、ないようですので、「議題（４）その他」に入ります。

資料９と資料10について、事務局から説明をお願いします。

[今泉海事振興部次長から資料９、資料10に基づき報告]

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

そのほかに何かありますか

それでは、ないようですので、本日の審議は終了となります。

次回の船員部会は３月25日金曜日の13時30分から、会場は４階会議室で開催します。

◎閉 会